

株式会社商工組合中央金庫が実施する 荒川産業株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する荒川産業株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2023年9月29日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

荒川産業株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が荒川産業株式会社（「荒川産業」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、荒川産業の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、荒川産業がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

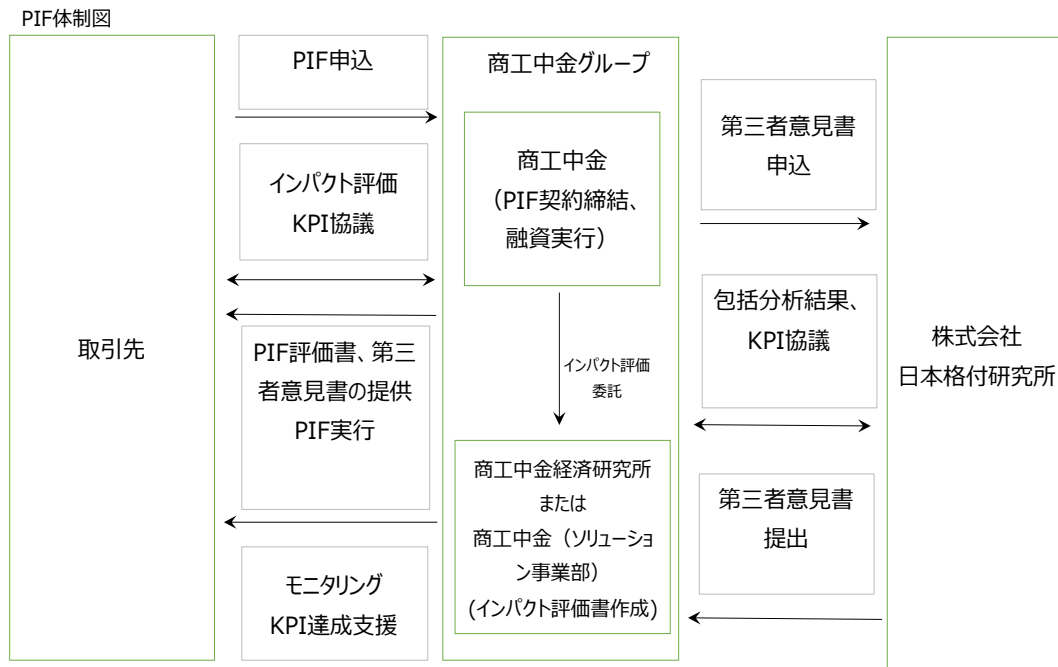
PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である荒川産業から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

梶原 敦子

担当アナリスト

水川 雅義

水川 雅義



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものも、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2023年9月29日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が荒川産業株式会社（以下、荒川産業）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、荒川産業の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 市場動向
 - 2.3 経営理念
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	荒川産業株式会社
借入金額	210,000,000 円
資金使途	設備資金
借入期間	15 年 7 か月
モニタリング実施時期	毎年 11 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	福島県喜多方市屋敷免 3960
創業・設立	1954 年 8 月 20 日
資本金	22,000,000 円
従業員数	87 名 (2023 年 8 月現在)
事業内容	非鉄金属スクラップ卸売業 解体工事業 産業廃棄物収集運搬業 産業廃棄物処理業 不動産賃貸業
主要取引先	伊藤忠メタルズ(株)

【業務内容】

- 当社は、13 の法人から成り立つグループの中核をなす存在として、そのグループの総合力を駆使した事業活動によって地域資源発掘と地域課題解決を行い、会津地方における地域資源循環形成および経済的効用の最大化をデザインする企業体を目指している。また、このグループの総合力を最大限に活かすべく、事業所、部門の垣根を超え、組織横断的な取り組みの推進に向けて、リサイクル、エンジニアリング、モビリティ、後方・広報支援、事業支援、エネルギーの6つのグループ体制を構築し、当社グループの事業活動を通じて、福島県において持続可能な地域社会モデルが構築されることを目指している。



図表1 グループ図 (当社提供)

- 当社は、福島県会津地方を主たる商圈とし、各種の再生資源の仕入・加工・販売や廃棄物の処理、エンジニアリング事業等多様な事業を営んでいる。1893年の創業以来、取扱う商品やサービスは大きく変化してきたが、地域に存在する資源を発掘して磨き上げ、広く世の中に送り出す「地域資源発掘業」と、地域に存在する課題に対する解決策を広く世の中から探し出して事業化する「地域課題解決業」の2本の軸が全ての事業に共通している。地域の経済・社会活動の結果として発生する再生資源物・廃棄物を効率的に収集し、適切な加工を加えて再生原料・燃料として再び社会に還元する事業を展開することで、喜多方市におけるいわゆる資源ごみ（古新聞・古雑誌・使用済段ボールなどの古紙や、空き缶など）の回収実績においては、行政だけで行っていた2019年のごみ回収率が13.2%であったのに対し、当社回収分を含めて公表するようになった2020年のごみ回収率は18.5%と伸びている。東日本大震災後には福島県の中通り地方ならびに浜通り地方に進出し、それぞれの地域のニーズに対応した事業展開を行っており、事業活動を通じた地域の環境最適化を図っている。具体的には、2013年に郡山市に福島県内初の廃タイヤ中間処理施設「郡山ウエイストセンター」を開設し、それまで宮城県の業者まで搬出していた廃タイヤを福島県内で処理できる体制を整えた。2018年には福島県内に2社しかない小型家電リサイクル事業者の認定を受け、喜多方市の荒川産業グループのNPO法人の障がい者施設にて障がい者の就労機会を創出するとともに、福島県内唯一のリサイクル施設として会津方面の各自治体の小型家電回収事業に寄与している。同じく2018年には浜通り地方の復興事業として相双スマートエコカンパニー^{*1}に参画し、震災により発生した不燃性廃棄物を、鉄、アルミ、銅などの金属原料や、路盤材などに活用される安全な再生資源へ生まれ変わらせる事業を行っている。また、荒川産業グループ・平和物産（2008年子会社化）では、あらゆる有機性廃棄物（有害物質を含まない）を高品質な完熟堆肥に再生し、環境への負荷を出来る限り低減した状態で自然界に還元できる施設を須賀川市、郡山市に建設し、須賀川市の生ごみなどを受け入れている。広大な面積を持つ反面、人口が稀薄な故に少量多品種の再生資源・廃棄物が発生し、ある程度までの再資源化・中間処理が域内で必要となる福島県会津地方で長らく事業活動を行ってきた結果、当社においては小規模ながらも再生資源・廃棄物の総合商社的な業態を現出させるに至った。連鎖的な事業の発展・拡大の発端にはかならず「資源循環のバトンリレー」の欠損部分の発見と、自社事業によるその充足、資源循環の促進強化を目指す運動が見られる。当社はローカルな地域の持続可能性を維持するため、これまでもそうであったように、資源循環のバトンリレーの欠損部分を充足することで「地域資源の発掘」と「地域課題の解決」を図り、その結果として当社と当社に関係する方々の「幸せの実現」を恒久的に求め続ける事を経営理念に定めている。

^{*1}相双スマートエコカンパニー：当社を含む福島県内企業5社を中心に8社により2018年に設立された不燃性廃棄物の中間処理と再資源化を行う企業。

- 創業者・荒川重四郎（1880～1960）は1893年に古着・古道具商ならびに生繭の仲買業として創業した。総じて言えば会津喜多方地域で生まれる「資源」の価値を磨き上げ、域外の需要家の手もとに届ける「地域資源発掘業」が創業以来の精神であったと言える。再生資源商品は、業況が常に相場に左右される。戦後、創業者である荒川重四郎から事業を承継した二代目社

長・荒川重雄（1916～1996）の時代、当社は鉄スクラップや古紙・古布等の再生資源商品と製糸業が事業の二本柱であったが、相場リスクに対する備えとして事業を多角化する必要性を強く認識していた。そのために実施されたのが、昭和電工喜多方工場の場合内企業としての進出であった。アルミ精錬に用いられる鉄製の電解炉は損耗すると交換が必要になり、それをスクラップとして扱うことで当社の鉄スクラップ取り扱い量は飛躍的に増加した。しかし、隆盛を極めたアルミ精錬業は1970年代半ばには斜陽となっていたため、その際に当社が打ち出した新機軸は、多店舗展開の道であった。会津若松市町北町に会津スクラップセンター（現・アマルク会津町北）を建設、1983年には社長の交代があり、荒川洋二（1949～）が三代目の社長となった。しかしその5年後に転機が訪れた。当社は23年ぶり2回目となる本社の移転を計画したが、移転予定先の周辺住民、特に農家の人々からの受入拒否表明に直面、当社は移転計画を断念せざるを得なかった。この出来事は「地域社会から存在を許されなければ、当社は存続していけない」という、非常に重要な示唆を当社にもたらした。いかにして自社の存在意義を地域社会に理解してもらうか、その痛切な想いから生まれたのが「リサイクルミュージアムくるりんこ」*²である。当時としては日本で唯一の「リサイクルミュージアム」であった。「くるりんこ」は現在では当社と地域社会をつなぐ大きな架け橋となっている。移転をめぐる騒動と「くるりんこ」設立にいたる取組みの中で、当社の関心は徐々に地域全体の環境問題に広がっていった。この頃から事業の拡大と関連会社の設立が顕著になっていく。リサイクル事業においては1996年に会津若松市・一ノ堰工業団地内に「アマルク事業部」（現・アマルク会津一ノ堰）を開設。またエンジニアリング事業も誕生した。バブル崩壊後のいわゆる「失われた20年」と言われる時期、不況下で多くの中小企業が倒産や廃業の危機に追い込まれるなか、当社は地域のために必要不可欠な企業をグループに迎え入れ、再生していった。当社本体にあっても、東日本大震災後に福島県全体の地域課題解決を目指し郡山地区へ進出。2014年には荒川洋二から荒川健吉へ社長が交代、2015年には従来拠点ごとに異なるブランドを用いてきた資源リサイクル事業のサービスブランドを「アマルク」*³に統一し現在に至っている。



初代・荒川重四郎 2代目・荒川重雄 3代目・荒川洋二 4代目・荒川健吉

写真1 歴代社長（当社提供）

*²リサイクルミュージアムくるりんこ：小学生でも理解できる展示内容をコンセプトに、1995年に喜多方本社3階に家庭にある「ごみ」が、どこで、どのように、どんなふう「資源」に生まれ変わるかを、絵・写真や現物で見ることができる施設。地域の環境情報拠点として、喜多方市民にはおなじみとなった日本初のリサイクルミュージアムで、来場者は累計15,000人を達成している。



写真 2 くるりんこ（当社 HP より転載）

*³ アマルク：荒川産業グループが県内に展開するリサイクルサービスのブランド名。

All Material Recycle Company の頭文字をとった造語（AMaRC）である。

A には会津、荒川の意味も込めている。

- 取り扱い商品・サービス

- (ア) 再生資源（2023 年 7 月期決算売上構成比：約 70%）

当社の商品で最も多くを占める商材で、具体的には鉄くず・非鉄くず・古紙・ガラス瓶くず等である。鉄くず＝鉄スクラップを例にすると、製造業での生産プロセス上で発生する加工スクラップ、建物解体現場で発生する解体スクラップ、何らかの消費活動の結果廃棄される老廃スクラップ（空き缶等）に大別され、グレードに応じて品種および等級に分類される。当社のような地方のヤードディーラーは、鉄スクラップで言えば、仕入れた原料を加工し、商社を経由して電炉メーカーに製鋼原料として販売する商流が一般的である。また古紙でも仕入→加工（圧縮梱包）→販売となるが、これも製紙メーカーに直接販売するのではなく、間に商社ないしは問屋が介在するのが特徴である。

入口顧客は資源物を発生させる事業所、個人すべてが含まれている。当社は会津管内でも 4 事業所を展開し、県内でも類を見ないドミナント展開*⁴をしている。メインは「解体業者からの持ち込み」と「製造工場」からの不用品の処理依頼が多いが、個人からの処分買い取りも行っている。特に、アマルク 4 拠点に展開している「リサイクルボックス*⁵」は個人をターゲットに空き缶、古紙、段ボール、ペットボトルのいわゆる「資源ごみ」の無料回収拠点として 24 時間 365 日受け入れ可能である。出口顧客は新潟方面の電炉メーカーがメインとなっている。

*⁴ ドミナント展開：地域を特定して集中的に拠点を展開すること。

*⁵ リサイクルボックス：当社のリサイクル工場「アマルク」に近接して設置しており、ここに集まった資源ごみ収益金の一部を基金化している。



写真 3 リサイクルボックス（当社パンフレットより転載）

(イ) プラスチック類（約 5%）※(イ) (ウ)合計数値

大別して 2 種類に分けることができる。産業廃棄物の廃プラスチック類として処分料金を顧客から収受して当社が処理を行う物と、前項の再生資源のように当社が仕入先から購入し、需要家に販売する物がある。前項で挙げた再生資源物は金属にせよ古紙にせよ古くから存在し、繰り返し再生利用されてきた歴史があるのに対して、プラスチックは近代の所産であり、再生品の市場が未成熟であることから、商流・物流ともに取引関係が流動的である。

ここで定義している「プラスチック」は事業者が排出するいわゆる「産廃プラスチック」がメインである。産廃プラスチックは圧縮処理をしたのち最終処分として処理されるが、その中でも手間をかければ「マテリアルリサイクル^{*6}」できるものを有価で買い取りを行っている。製造工場はプラスチックの性状^{*7}がわかっているので、排出時点で分別できればマテリアルリサイクルが可能である。この分別排出する仕組みを構築することで従来産廃処理していたプラスチックをリサイクルしている。

^{*6} マテリアルリサイクル：廃棄物を新たな製品の原料として再利用するリサイクル方法を指す。

文字通り、物から物へとリサイクルすることを指す。同じ物にリサイクルされることもあれば、異なる製品にリサイクルされることもある。リサイクルにはそのほかに熱回収する「サーマルリサイクル」、化学合成により物性を変える「ケミカルリサイクル」がある。

^{*7} 性状：物などの性質と状態。

(ウ) 廃タイヤ（約 5%）※(イ) (ウ)合計数値

廃タイヤは処理困難物であり、かつて不法投棄の代名詞でもあった物である。当社では震災後に郡山において廃タイヤ施設を設置し、石炭代替燃料として製紙メーカーに販売してきた。当社では郡山市から一般廃棄物・産業廃棄物双方の中間処理業許可を取得しているため、どのような排出条件であっても対応することが可能である。

2011 年以前は福島県には廃タイヤの中間処理施設がなく、宮城県の業者まで搬出していたが、震災以後地域循環の視点から郡山市にタイヤ中間処理施設を設置、県内の需要に応える体制を整えた。産業廃棄物と一般廃棄物の処分業許可を取得しているのでタイヤ販売店やガソリンスタンド、廃タイヤ収集運搬業者などの法人顧客と一般の個人顧客とすべて受け入れることができる。また、2019 年の水害の際は市町村からの要請を受けて災害廃棄物

として発生した水害タイヤの受け入れをするなど公器としての役割も果たすこともでき、新たな入口顧客として認識することができた。受け入れたタイヤは破碎処理をして出口顧客である製紙会社へ燃料として販売している。

(工) プラントエンジニアリング (約 24%)

会津地方に産業廃棄物処理・資源リサイクルの工場を有する大手企業（以下、大手企業）の工場内に事業所を構える工事部と、環境機器の研究開発および販売を行う総務部企画課環境機器チームがある。当社の工事部は「常駐企業」として大手企業の工場内に本拠を構えている。産業廃棄物処理施設である大手企業の工場を腕を磨いた当社は特定建設業許可である「清掃施設建設業」の許可を有し、重量物の設置・解体・移動に特に力を発揮している。そうした保有能力をさらに活用しようという発想で、外部の環境ベンチャーが開発した機材の製造販売権を取得し、実験と改良を行っている。

プラントエンジニアリングにおいては常駐している大手企業をはじめとした重厚長大のプラント工場をターゲットに設備の入れ替え、保守、修繕をサービス展開している。特に大手企業に関しては長年メンテナンスを引き受けていることもあり、老朽化した設備の修繕に対する知識ノウハウを蓄積しており、代替が効かない存在になっている。

(オ) 業務代行受託 (約 1%)

本来なら顧客自身がやりたい、やるべき作業を、顧客に代わって実施する事業である。代表的な事例としては大手企業の工場内で常用作業と言われる工場の工程の一部を受託している BPO 事業部がこれに該当する。また同工場内の場内車両を整備するための整備部も同事業部内にある。また BPO 事業部の会津若松市・一ノ堰工業団地に立地する拠点では機密文書や工場の工程で発生する副産物の加工等を受託している。加えて、再生資源や廃棄物の回収に付帯する作業もこれに該当する。こうした業態は B P O（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）^{*8}と呼ばれ、当社では環境・リサイクルに特化した形でこれを実施している点に特徴がある。作業委託におけるメイン顧客の大手企業はロータリーキルン^{*9}を用いた事業を営んでいる。キルン投入の前工程として破碎処理が必要となるが、その前処理を当社 BPO 事業部にて受託して破碎作業を代行している。また大手企業にて産業廃棄物を持ち込む際に利用されたドラム缶の処理に困っていたことがあり、当社にてドラム缶の処理方法の問題を解決した経緯もあることから大手企業の鉄くず置き場の管理運営を任されている。いずれも顧客の不得意分野を当社で業務補完することで役立っている。こうしたことから着想を得て、機密文書の処理や、廃棄物発生量削減などをアウトソーシングするサービスを開始、その業務プロセスを外部委託させたい企業もターゲット顧客となる。

^{*8}BPO：企業活動における業務プロセスの一部について、業務の企画・設計から実務までを一括して専門業者に外部委託すること。

^{*9}ロータリーキルン：筒状の容器を回転させながら加熱する形式の炉のこと。「キルン」とは窯のことで、「回転窯」とも呼ばれる。炉を回転させながら原料を投入するため、攪拌（かくはん）により効率よく焼成が行われる。

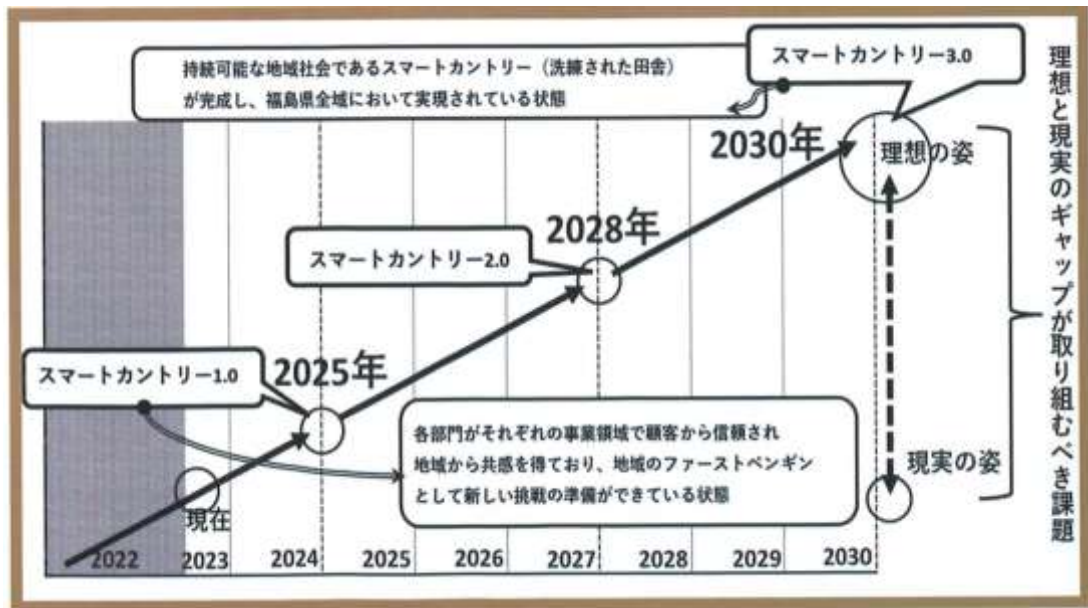
- 当社は2020年に長期10年ビジョンを策定し、2030年をゴール年として福島県全域（特に会津地方と郡山市）において持続可能な地域社会（スマートカントリー、以下SC）の実現を環境面・資源循環の側面から支えることを目指している。これは2015年に国連が定めた持続可能な開発目標（SDGs）を意識したものである。なおSDGsを敷衍（ふえん）^{*10}した我が国の政策においては第五次環境基本計画（2018年）に「地域循環共生圏」が提唱され、当社ビジョンに大きな影響を与えている。また、同じく政府施策である第四次循環基本計画（2018年）では三大指標として①資源生産性、②循環利用率、③最終処分量が挙げられており、これも当社の指標として参考にしている。また福島県は「福島イノベーションコースト構想^{*11}」を受けた「福島県再生可能エネルギー推進ビジョン^{*12}」において、2040年頃には県内エネルギー需要100%相当量を再生可能エネルギーで生み出すことを目標に再生可能エネルギーの導入拡大を進めている。当社は事業活動に伴い、廃棄物からの資源物の抽出・再生資源物の付加価値向上・廃棄物のエネルギー利用を図ることで前述の三大指標における①②の向上と③の低減を図ってゆく。また2022年から長期ビジョンのゴール2030年までを3年ごとの3期中期計画で区間設定を行い、2025年（SC1.0）と2028年（SC2.0）にそれぞれ中間ゴールを設け、最終的なゴール年に実現すべき理想的な姿（SC3.0）のマイルストーンとして、事業部門ごとに中間ゴールの目標を設定している。大枠で言えばSC1.0＝助走、SC2.0＝離陸、SC3.0＝安定飛行への移行、というイメージで事業と会社組織の変革を図ってゆく。また目下進行中の、地方自治体における廃棄物処理施設の老朽化と更新時期の到来という状況を受けて、喜多方広域市町村圏における次世代廃棄物処理システムの提案と実装（→資源生産性の向上に貢献）、会津若松広域市町村圏における新焼却施設の能力不足を補完するサブシステムの構築（→最終処分量の削減に貢献）、また廃タイヤや小型家電といった、個別の自治体での対応が困難な、広域的な処理が必要とされる廃棄物の処理において、福島県内で市場占有率1位を獲得する事を目指す（→結果として三大指標の数値改善に貢献）。また、現在福島県は県民一人あたりのごみ排出量で全国ワースト2位という結果となっているが、当社の事業活動を通じて2030年には、これをベスト10以内にランクインさせる事を目指す。

^{*10} 敷衍（ふえん）：押し広げること、押し進めること。

^{*11} 福島イノベーションコースト構想：2011年に発生した東日本大震災、及び原子力災害によって失われた浜通り地域等の産業を回復するために、新たな産業基盤の構築を目指す国家プロジェクトである。重点分野として、廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙の分野におけるプロジェクトの具体化を進めている。

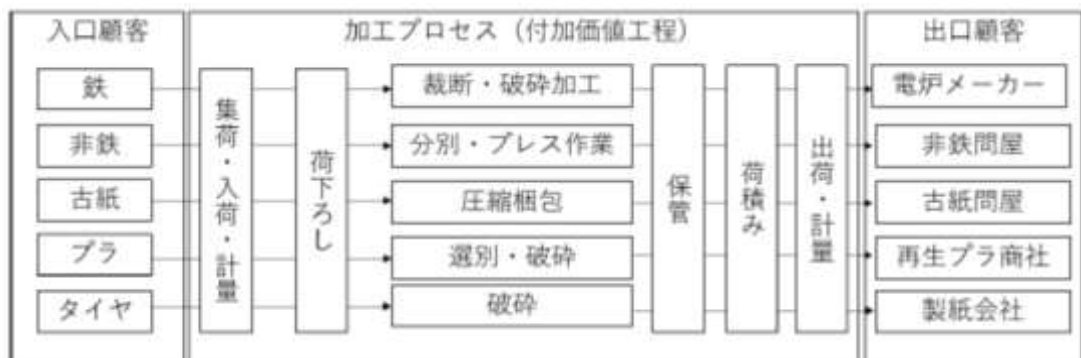
^{*12} 福島県再生可能エネルギー推進ビジョン：2009年12月に策定の福島県総合計画「いきいきふくしま創造プラン」において、環境負荷の少ない低炭素・循環型社会への転換を重点施策とし、環境に優しい安全で持続可能な再生可能エ

エネルギーの導入を掲げたこと等を踏まえ、再生可能エネルギーの導入推進を加速させていくため、2011年3月に策定されたビジョン。その後、東日本大震災の発生によって再生可能エネルギーを取り巻く環境が大きく変化したことを受けて行われた2012年3月の改定以降、数度の改定を重ね、2021年12月に「福島県再生可能エネルギー推進ビジョン2021」を策定し現在に至る。



図表2 スマートカントリー構想（当社提供）

● 商流概略



図表3 商流概略（当社提供）

【事業拠点（荒川産業）】

拠点名	住所	特徴
アマルク喜多方(本社)	福島県喜多方市字屋敷免 3960	資源リサイクル
アマルク会津町北	福島県会津若松市町北町大字始字見島 95	資源リサイクル
アマルク会津一ノ堰	福島県会津若松市門田町大字一ノ堰字村西 566-5	資源リサイクル
アマルク郡山	福島県郡山市富久山町福原字古戸 7-1	資源リサイクル
郡山ウエイストセンター	福島県郡山市富久山町福原字宝田 46-1	廃タイヤリサイクル
工事部	福島県耶麻郡磐梯町磐梯 1372	工事、設備移動、メンテナンス
BPO 事業部 (ビジネスプロセスアウトソース)	福島県耶麻郡磐梯町磐梯 1372	施設常駐作業（業務受託）、プラスチックリサイクル・機密文書処理
整備部	福島県耶麻郡磐梯町磐梯 1372	常駐先・荒川産業グループの各車両メンテナンス（点検・整備・検査）
リサイクルミュージアム「くるりんこ」	福島県喜多方市字屋敷免 3960（本社 3 階）	リサイクルシステムの展示

【事業拠点（グループ会社）】

グループ会社名	住所	特徴
坂下リサイクルサービス	福島県河沼郡会津坂下町牛川弥五畑 343-1	資源リサイクル、遺品整理
A パーツ	福島県会津若松市門田町大字一ノ堰村西 686-14	自動車リサイクル
フェニックス工業	福島県会津若松市河東町東長原長谷地 111	機械メンテナンス、各種制作加工取付
ウエステック	福島県喜多方市慶徳町豊岡字蛇崩 3514-5	木材チップ製造
グリーンカーゴ	福島県喜多方市塩川町諏訪町 1-118	木材破碎物運搬
平和物産	福島県須賀川市小倉字牡丹平 135-23	完熟堆肥製造、販売
蔵のまち農園	福島県喜多方市字屋敷免 3960	有機農作物生産、販売
5.SHES(ファイブ・シーズ)	福島県喜多方市井戸尻 4129-2	ENEOS SS、地域ポータルサイト

会津総合開発	福島県喜多方市西四ツ谷 189	不動産賃貸、自動車教習所運営
NPO 法人くるりんこ	福島県喜多方市塩川町四奈川字上川原 2659	障がい福祉サービス
日本バイソン車輛	福島県喜多方市豊川町高堂太堂畑 1319	大型トラック車両架装、コンテナハウス製作販売、コンテナハウス用トレーラー製作販売
R&R	福島県郡山市富久山町福原字大鍋 6-1	廃タイヤ、廃プラスチックリサイクル



図表 4 荒川産業グループ事業所 MAP (当社提供)

【沿革】

1893年 4月	喜多方市で資源回収業を開業
1954年 8月	荒川産業株式会社を設立
1979年 6月	「会津スクラップセンター」を開設（後の「アマルク会津町北」）
1980年 6月	オールアルミ缶回収協会より回収拠点の認定を受ける
1992年 4月	日本製ビン協会よりカレットセンターとして認定を受ける 株式会社ウエストックを設立
1994年 5月	本社新社屋および工場が完成
1994年 10月	リサイクルミュージアム「くるりんこ」を開設
1994年 11月	「磐梯事業部」を開設
1995年 10月	リサイクル推進協議会・リサイクル推進功労者賞を受賞（後添写真 4）
1996年 11月	「アマルク事業部」を開設（後の「アマルク会津一ノ堰」）
1997年 12月	福島県フロン回収協力店の認定を受ける
1999年 2月	有限会社地域計画研究所を設立
2000年 6月	有限会社オートパーツアマルクを設立
2001年 4月	「故紙コンテナパーク」を開設。24 時間 365 日故紙の持ち込みに対応 （後の「リサイクルボックス」）
2002年 5月	第一、第二フロン回収業者として登録
2003年 1月	平成 14 年度会津若松市経営品質賞奨励賞を受賞
2003年 10月	「工事部」を開設
2004年 12月	ISO14001 認証を取得
2005年 1月	自動車リサイクル業務を開始
2005年 9月	廃プラスチック中間処理業務を開始 有限会社坂下リサイクルサービスを設立
2006年 10月	「会津スクラップセンター」新社屋に移転（後の「アマルク会津町北」）
2007年 3月	株式会社地域計画研究所に商号を変更
2007年 7月	福島県倫理法人会主催 朝礼コンクール にて優勝（後添写真 5）
2008年 3月	平成 19 年度会津若松市「経営品質大賞」を受賞（後添写真 6）
2008年 8月	福島県倫理法人会主催 朝礼コンクール にて優勝（2 連覇）
2009年 4月	フェニックス工業株式会社を設立
2009年 5月	リサイクルミュージアム「くるりんこ」来場者 1 万人を達成
2009年 8月	福島県倫理法人会主催 朝礼コンクール にて優勝（3 連覇）（後添写真 7）
2010年 10月	第 9 回会津若松市環境大賞環境賞を受賞
2011年 7月	株式会社グリーン・カーゴを設立
2012年 3月	IT 経営実践企業認定を受ける（経済産業省主催）

2013年 4月	「郡山ウエストセンター」を開設
2013年 6月	リハビリ特化型デイサービス「ポシブル郡山善法池」を開設
2014年 9月	荒川健吉氏が代表取締役社長に就任
2014年 12月	株式会社ウエストック「切削チップ会津若松工場」を開設
2015年 4月	ISO10年を受賞（後添写真 8）
2015年 10月	「郡山マテリアルセンター」を開設（後の「アマルク郡山」）
2015年 11月	福島同友会・環境経営大賞『地域と共に部門賞』を受賞（後添写真 9）
2016年 1月	リサイクル部門をサービスブランド「アマルク」に統一
2017年 3月	福島県産業廃棄物協会より優良事業所表彰を受賞（後添写真 10）
2017年 8月	有限会社オートパーツアマルクが、有限会社 A パーツに社名を変更
2017年 11月	福島同友会・環境経営大賞『エコ仕事づくり部門賞』を受賞（後添写真 11） 交通安全立看板コンクール・業者作成の部佳作を受賞（後添写真 12） 交通安全運動表彰（後添写真 13）
2018年 2月	第 3 回ふくしま経済・産業・ものづくり賞特別賞を受賞（後添写真 14）
2018年 9月	小型家電リサイクル事業者認定を取得（環境省認定第 56 号）
2018年 10月	株式会社相双スマートエコカンパニーに出資し浜通り地方の復興事業に参画
2020年 9月	フェニックス工業株式会社「TELF 事業部」を開設
2020年 10月	株式会社相双スマートエコカンパニー「大熊リサイクルセンター」を開設 株式会社ウエストックが資本参加した南会津森林資源株式会社のチップ工場が稼働
2021年 3月	純銀イオン水寄付感謝状を受領（喜多方市）（後添写真 15）
2021年 10月	日本バイソン車輛株式会社を設立
2021年 11月	郡山支店を開設 純銀イオン水寄付感謝状を受領（猪苗代町、喜多方市）（後添写真 16、17）
2021年 12月	NPO 法人くるりんご「グループホーム虹」を開設 純銀イオン水寄付感謝状を受領（会津坂下町）（後添写真 18）
2023年 2月	2022 年度会津若松経営品質大賞を受賞
2023年 4月	株式会社 R&R を設立 協同組合日本タイヤリサイクル協会（JSRA）に加盟
2023年 6月	2 か所目となる障がい福祉サービス事業所「ステップボード 2」を開設
2023年 7月	令和 4 年度会津若松経営品質大賞を受賞（後添写真 19）
2023年 8月	「磐梯事業部」を「BPO 事業部」へ改組

■ 表彰状等



写真 4 (当社提供)



写真 5 (当社提供)



写真 6 (当社提供)



写真 7 (当社提供)



写真 8 (当社提供)



写真 9 (当社提供)



写真 10 (当社提供)



写真 11 (当社提供)



写真 12 (当社提供)



写真 13 (当社提供)



写真 14 (当社提供)



写真 15 (当社提供)



写真 16 (当社提供)



写真 17 (当社提供)



写真 18 (当社提供)



写真 19 (当社提供)

2.2 市場動向

■ リサイクル市場（循環型社会）

廃棄物等の発生抑制と適正な循環的利用・処分により、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会の実現をうたった循環型社会形成推進基本法が 2001 年に施行され、政府として、ライフサイクル全体での徹底的な資源循環の仕組みづくり、推進に取り組み始めた。現在、2018 年に循環型社会形成推進基本法に基づき循環型社会の形成に関する施策の基本的な方針、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策等を定めた第 4 次循環型社会形成推進基本計画がはっている。



（出典：環境省「第四次循環基本計画の第 2 回点検及び循環経済工程表の策定について」）

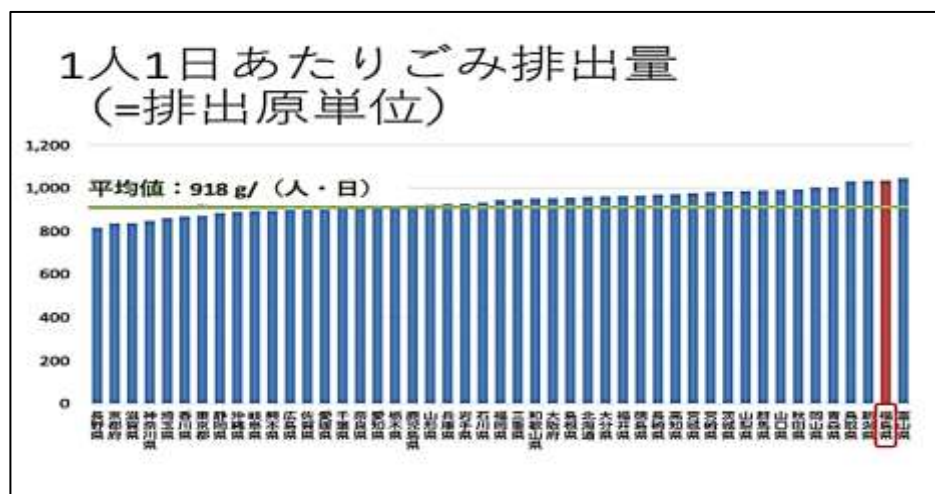
また、菅内閣総理大臣による 2030 年度温室効果ガス 46%削減の表明、2050 年カーボンニュートラルの宣言を実現すべく、政府は 2021 年 6 月に、循環経済ビジネスの市場規模を 2030 年までに 80 兆円以上に引き上げる目標を閣議決定した（2019 年推計市場規模 54 兆円）。

循環型社会ビジネス・CEビジネス				
	循環型の創出・開拓	循環型の活用	循環型の再生	循環のサポート
	一次原料産出段階での発生抑制、資源の再利用、リサイクル等による向上、拡大	修理、回収、再製造など	リユース、シェアリング、Peer2Peerなど	廃棄物管理・処理、リサイクルなど
日本	① 80兆円以上（2030年）【政府目標】（⇒p66参照）		② 5.4～9.8兆円（2030年度）【シェア工協会推計】（⇒p67参照）	
（世界全体） その他	③ 世界全体約540兆円（2030年まで）【アクセンチュア試算】（⇒p68参照）			

（出典：環境省「第四次循環基本計画の第 2 回点検及び循環経済工程表の策定について」）

■ 福島県内動向（ごみ排出状況、リサイクル状況）

東日本大震災以前は、なだらかに減少していたごみ排出量が、被災影響の大きかった福島県を含む地域は東日本大震災以降、他都道府県に比べ高止まりしている。2020年1人1日当たりごみ排出量は、1,033g/(人・日)と全国ワースト2位となっている（全国平均 918g/(人・日)）。循環型社会の形成、持続可能な社会の実現のため、福島県は2022年に「福島県廃棄物処理計画」を策定した。3R(リデュース：ごみの発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生利用)の推進、ごみ処理施設の適切な整備及び維持管理の推進、ごみの適正処理の推進及び災害廃棄物対策の推進を基本方針に掲げ、2026年におけるごみ減量、リサイクル率の目標を各々923g/(人・日)以下、16.0%以下に設定し、減量リサイクル活動に取り組んでいる。



(出典：国立開発研究法人国立環境研究所「福島のごみは多いって本当？」)



(出典：福島県生活環境部「福島県の一般廃棄物処理の状況」)

2.3 経営理念

【経営理念】

「幸せの実現」

明るい家庭 豊かな地域社会のために
確実な成果を お客様に届けよう
笑顔と感謝の心を 尊敬の心まで高めよう

-運営方針-

われわれは、お客様に喜ばれる仕事を通じて、
社会の発展と繁栄に貢献します。
地域社会になくてはならない個人と、
運命共同体である会社と、共に成長します。

-3つの誓い-

1. 独自技術、独自能力の追求
お客様に喜ばれる能力を追求します。
2. 利他主義の徹底
『人の為に仕事をする、周囲の人が楽になるように仕事をする』ことが、結局は自分自身と全員の仕事を楽にし生産性を向上させます。
3. ありがとうの追求
ありがとうが言えない職場や人では絶対にお客様に喜ばれません。お客様からありがとうとどれだけ言っていたか、周囲の人間にどれだけありがとうと言えるか、これが全てです。

-行動方針-

働くことによって自分の能力を認めて貰い、自らも人間的に成長できる自己実現の環境創りを進めます。全員がお客様にとって善かれと思って行動します。
時代の環境変化に対応しつつ、広く社会に奉仕し、明るい笑顔に満ちた生きがいのある会社をつくります。

【荒川産業グループの理念体系】



図表 5 荒川産業グループの理念体系（当社提供）

荒川産業グループでは、いかなる状況であれ恒久的に追究すべき企業の社会的使命（＝ミッション）として経営理念「幸せの実現」を掲げる。洋の東西を問わず人は幸福実現を希求するものではあるが、その幸福の有り様は一様ではない。

そのため、縁あって当社に集う構成員（21世紀初頭の今、日本の福島県に暮らす人々）にとって歴史的な経糸と地政学的な緯糸から必然的に要請される事柄から、ミッションにもとづいて実現したい未来像（＝ビジョン）を設定した。それが持続可能な地域・洗練された田舎「スマートカントリー」である。

私たちは現在、産業革命以来の「大量生産」「大量消費」「大量廃棄」を前提とした線形経済から、持続可能な循環経済への移行期に生きている。資源の有限性を前提としつつも、私たち自身と、縁ある人々（ステークホルダー）が将来に渡って物心両面で豊かな生活を送る事ができるような地域をデザインする事が求められている。

ビジョンの実現には、何をもって自ら任ずるかという価値判断の軸が重要となる。そのために体現すべき価値観（＝バリュー）としていくつかの概念を設定した。一方で、日常的な業務レベルにおいてはより個別具体的な行動指針が必要である。これらを「クレド」として定めた。最後に、これらの諸概念すべての基盤となる130年間の社の歴史の端緒となった創業の精神と、時代を貫いて通底する企業精神（＝スピリット）を精神的礎石として定めた。

2.4 事業活動

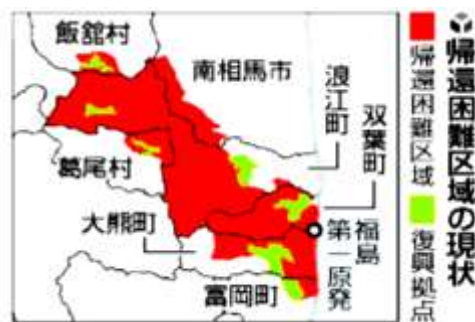
荒川産業（グループ）は後述する環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。また、その事業活動をより良いものにするために、次の投資計画を進めている。

【投資計画】

■ リサイクルセンター「アマルク郡山」の改装

● 事業内容

アマルク郡山は、金属スクラップ買取、古紙・プラスチック処分を行っている。国道 288 号線に面し、船引や本宮から郡山へ通勤及び移動する車両が多いという好立地を活かし、小型のリサイクルボックスを設置し、資源ごみの回収を行っている。相双スマートエコカンパニーは政府による特定復興再生拠点区域の整備事業で出た廃棄物をリサイクル業者へ販売しており、アマルク郡山の鉄スクラップ仕入額の 35%を占める。相双スマートエコカンパニーの復興事業は、環境省からの委託事業であり、契約期間は 2025 年 3 月であるものの、期限延長となる可能性が極めて高く、帰還困難区域の再整備は今後も予定されている。



（出典：福島県「区域の現状」）

● 投資内容

テント倉庫、工場（作業所）を新設し、24 時間 365 日廃棄物受け入れの既存のリサイクルボックスを大型化刷新し、一般顧客の認知性・利便性の改善を図るとともに、受け入れ規模の拡充により他社との差別化を図る。総工費約 5 億円を予定している。

● 投資効果

今まで、仮設ヤードでの運営のため、騒音・振動などが近隣住民・企業へ迷惑をかけていると考えており、事業者としてコンプライアンス対応が課題と認識していた。今回の投資により、テント倉庫、工場（作業所）を新設することで、近隣住民・企業への騒音・振動の発生を防止する効果が期待できる。建屋建設、場内整備による入り口分別の高度化（細選別取扱品目拡充）、品質向上と安定、加工能力向上、場内レイアウトの効率化による荷下ろしなどの作業効率改善が見込まれる。また、従業員に対しては労働環境の改善、安全性の向上に資する。工場整備によるサイクル企業としてのイメージ向上による入荷量増加も期待できる。

【環境面】

■ ふるさと循環型リサイクル（地域資源の発掘と地域課題の解決）への取り組み

- 地域に存在する資源を発掘して磨き上げ、広く世の中に送り出す「地域資源発掘業」と、地域に存在する課題に対する解決策を広く世の中から探し出して事業化する「地域課題解決業」による『ふるさと循環型リサイクル』を基本姿勢とし、様々な取り組みを行っている。
- 東日本大震災の被害を受けた福島の復興には、特定復興再生拠点の整備に伴い発生する不燃性廃棄物の処理が大きな課題となった。加えて、原発事故により汚染された放射性物質を含む廃棄物の処理には、厳格な作業プロセスと高度な技術が求められる。これらの課題を解決し、推進力をもって福島の復興を実現するために立ち上がった共同企業体が、相双スマートエコカンパニーである。相双スマートエコカンパニーは東日本大震災により発生した不燃性廃棄物を受け入れ、安全な再生資源として生まれ変わらせている。厳しい品質検査に合格した再生資源は、鉄、アルミ、銅などの金属原料や、路盤材などの資源として活用されている。
- 2011 年以前は福島県には廃タイヤの中間処理施設が無く、宮城県の業者まで搬出していたが、東日本大震災以後地域循環の視点から 2013 年 4 月に郡山市にタイヤ中間処理施設「郡山ウエストセンター」を開設し、福島県内の需要に応える体制を整えた。産業廃棄物と一般廃棄物の処分業許可を取得していることで、タイヤ販売店やガソリンスタンド、廃タイヤ収集運搬業者などの法人顧客と一般の個人顧客とすべて受け入れることができる。また、2019 年の水害の際は市町村からの要請を受けて災害廃棄物として発生した水害タイヤの受け入れをするなど公器としての役割も果たすこともできた。受け入れたタイヤは破砕処理をして製紙会社へ燃料として販売している。
- 2013 年に施行された小型家電リサイクル法は小型電子機器のリサイクルを促進するため、地方自治体に対して「努力義務」を定めた促進法であった。強制力に乏しくまた独自の財源を有しないこの法律に対して、財源不足に悩む福島県内の自治体は積極的な対応をとることができず、そのため事業者側も事業としての可能性を見出せず、環境省から認定を受けた小型家電リサイクル事業者（全国で 64 事業者）のうち、福島県内の事業者は当社を含め 2 社、しかも県内にリサイクル施設を有するのは当社のみという状況になっている（当社の認定取得は 2018 年）。当社では工場に障がい者施設を併設して障がい者の就労機会の創出という新たな価値を打ち出すとともに、取扱アイテムの厳選ときめ細やかな加工・選別によって行政に対して無償でサービスを提供できる体制を構築した結果、会津若松市をはじめとした会津地方の各自治体と小型家電の回収イベントを共同開催するまでになった。加工能力の上限にはなお余力があり、今後さらなる取扱数量の増加を図る予定である。
- 2021 年には健康的で豊かな地域資源循環型社会の実現を目指し、生ごみリサイクルを事業化した。現在、有機性廃棄物は、そのほとんどが焼却か埋め立てによって処分されている。この処分方法ではダイオキシンなどを発生させる恐れがあったり、埋め立て後の土壌から出る汚染された地下水により田畑や大地まで汚染される可能性がある。また有機物の埋め立て処分は最終処分場の寿命を縮めている。一方、農業においては、残留農薬の問題、畜糞・畜尿処理の問題、また食品リサイクル法に対する取り組みなど様々な課題を抱えている。これらの諸課題を解決する方法の一つとして、

有機発酵菌による堆肥化処理法がある。わが国の発酵学の権威者の技術指導監修のもとあらゆる有機性廃棄物（有害物質を含まないもの）を約 25 日間で高品質の完熟堆肥に再生し、環境への負荷をできる限り低減した状態で自然界に還元することができる施設を構築した。

【社会面】

■ 働きやすい職場環境作りへの取り組み

- 社員が働きやすい環境を整えるために、安全衛生委員会（目的：労災防止）・環境整備委員会（5S の徹底）・業務改善委員会（業務改善提案）を設置し、各委員会からの現状把握や改善要望を取り入れ、ボトムアップでの環境整備に取り組んでいる。毎月ないし 2 ヶ月に 1 回、委員会を開催し、現場状況や意見の集約をし、会社に報告している。業務改善委員会は自主・自発的に活動できるようになっており、横展開や改善提案が派生して社員が働きやすい環境整備により大きな効果を生んでいる。
- 安全衛生委員会は毎月実施しているが、重大と認識される事故・事件が起こった場合には随時実施している。また、当社は現在 65 台の営業車両を所有しており、日々の業務で使用している。1 人 1 人の安全意識を啓発するために、福島県交通安全協会で毎年実施している「セーフティーチャレンジ」に全社員が申込して参加することになっている。申し込みは安全衛生委員会できりまとめをして毎年参加漏れがないよう確認をしている。
- 全社員が毎日 10 分～15 分、5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）に戻づく環境整備を実施し、気づきなどの思考と行動の習慣整備を実施している。平凡なことを、飽きずにあきらめずに、徹底してやり続けることで非凡な結果に繋がるという考えのもと当社の職業が世間から尊敬されるよう、限りない努力を続け、環境整備日本一を目指している。それにより「形」から入って「心」に至り、「形」が出来るようになれば、後は自然と「心」がついてくるといった、個々人の目に見えない相手を思いやる謙虚さや感謝の気持ちを養うことに繋がっていく。
- 改善提案書を毎月最低 1 件提出することとしている。内容は問わず気づきや発見を促しており、会社に貢献が大きいと業務改善委員会から推薦された改善提案には報奨金を支給することで参加意識を高めている。

■ 幸せデザインサーベイへの取り組み

- 会社の発展と社員の幸福を追求しながら、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを両立させる目的で、商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ^{*13}」に取り組むとしている。



図表 6 幸せデザインサーベイ（商工中金提供）

- *13 幸せデザインサーベイ：幸せデザインサーベイは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド{幸福度}」の 5 つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する（100 点満点）。
- 幸せデザインサーベイの全社平均幸せ指数は 55.3 点である（2023 年 6 月時点）。

【経済面】

■ 地域貢献への取り組み

- リサイクルボックスは、「24 時間いつでも」「誰でも」「好きな時」に不要になった、金属製品や缶類、段ボール、新聞、雑誌などの「資源ごみ」を回収する仕組みである。資源リサイクル工場「アマルク」に近接して設置しており、ここに集まった資源ごみ収益金の一部を基金化している。スーパーの店頭で資源を回収しポイントを付与する仕組みをよく目にするが、当社ではポイントの代わりに収益金の一部を基金化して地域の集団資源回収団体と地域活動を行う非営利団体へ活動資金の一部として助成している。公平性を保つため外部委託している協議会にて寄付する団体や個人を決めて、寄付、還元をしている*14。2004 年から開始した寄付、還元も、2023 年で 20 回目を迎えた。現在まで延べ 154 団体、総額 597 万円を数えるまでになっている（2012 年から開始したオーナー制*15の合計 898 万円と合わせると総額 1,495 万円にのぼる）。

*14 寄付、還元先：2023 年度実績

NPO 法人日中線しだれ桜プロジェクト、熱塩加納未来会議ビオトープ部、会北史談会、喜多方市スポーツ民踊会、喜多方市民謡協会、喜多方市家庭教育支援チーム”もも”、TEAM エンターテインメントきたかた、中世城館研究会、花みずきボランティア、喜多方高校生活部、福島県岳風会会津支局、平和へのつどい喜多方、平和のための戦争展・喜多方、夢の森花の散歩みち実行委員会

*15 オーナー制：リサイクルボックスのオーナーになった団体等にある一定期間（例：3～4 日間）のリサイクルボックス収益金の一部を還元する制度。

- リサイクルミュージアムくるりんこは、小学生の社会見学のコースにもなっていること等から地域の環境教育施設として評価されている。直接的に事業活動には関係はないように見えるが、当社の仕事は社会の理解、周辺住民の同意が伴わないと事業継続が難しいことから、リサイクルミュージアムくるりんこは当社と地域住民をつなぐ大きな役割を担っている。

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一定の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水（アクセス）	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・科学的構成・性質）の有効利用		
水（質）	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包摂的で健全な経済	経済収束	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクト領域を表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	廃棄物・スクラップ及び他に分類されないその他の製品の卸売業 解体業 非有害廃棄物収集業 非有害廃棄物処理・処分業
ポジティブインパクト	水（アクセス）、住居、保健・衛生、雇用、文化・伝統、水（質）、土壌、生物多様性と生態系サービス、資源効率・安全性、気候、廃棄物、包摂的で健全な経済、経済収束
ネガティブインパクト	雇用、（質）、大気、土壌、生物多様性と生態系サービス、資源効率・安全性、気候、廃棄物、経済収束

【当社の事業活動を踏まえ特定したインパクト】

■ポジティブインパクト

インパクト	取組内容
雇用	➢ 幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上
気候	➢ メタン発酵発電への取り組み
廃棄物	➢ 廃タイヤ取り扱い量の拡充

包摂的で健全な経済	➤ 障がい者福祉事業所に対する委託業務の増加
-----------	------------------------

■ネガティブインパクト（緩和の取組み）

インパクト	取組内容
保健・衛生	➤ 労働災害事故件数の削減
雇用	➤ 離職率の低減
気候	➤ CO2 排出可視化、排出削減

同社事業では廃棄物処理事業は裁断・圧縮を中心とした中間処理のみであるため、UNEP FI のインパクト分析で発出された「水（アクセス）」「住居」「保健・衛生」文化・伝統「水（質）」「土壌」「生物多様性と生態系サービス」「資源効率・安全性」はポジティブ・インパクトとして特定していない。また同様に「水（質）」「大気」「土壌」「生物多様性と生態系サービス」「資源効率・安全性」「廃棄物」「経済収束」もネガティブ・インパクトに特定しない扱いとした。


4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性



荒川産業は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。

【ポジティブ・インパクト】


特定したインパクト	雇用（働きがいのある職場づくり）	
取組内容（インパクト内容）	・幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上	
KPI	● 2024 年までに幸せデザインサーベイを実施する。その結果を踏まえ、経営陣と従業員が対話の上、次回モニタリング時までにサーベイ指数のアップにかかる目標を設定し、従業員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指す。	
KPI 達成に向けた取組み	➤ 当社は独自に毎年全社員を対象にアンケートを実施している。社内満足度調査項目は主に仕事内容、待遇・給与、評価、人間関係などである。今後は、ここに幸せデザインサーベイを加え、より多角的に従業員満足度の向上、働きがいのある企業を目指してゆく。	
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。




	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	
--	------	---	---


特定したインパクト	気候		
取組内容（インパクト内容）	・メタン発酵発電への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 福島県内全自治体に、生ごみ・紙ごみを原料とする「メタンガス発酵発電施設^{*15}」および「トンネルコンポスト処理施設^{*16}」によるごみ減量化の提案を行い、2030年までに何れか1施設を稼働させごみ減量化を推進する（2022年実績0件）。 <ul style="list-style-type: none"> *15 メタンガス発酵発電施設：生ごみ等をメタン発酵させバイオガスを得るための設備を有する施設。 *16 トンネルコンポスト処理施設：生ごみや紙・プラスチックなどが混在したごみを密閉発酵槽「バイオトンネル」で微生物の発酵作用が最も活発になる好気的な環境を制御し発酵する際の熱と通気を利用し乾燥処理を行うごみ処理施設。 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 2026年には会津若松広域市町村圏で新型ごみ焼却施設が稼働開始するが、現在のごみ排出数量だと可燃ごみがあふれる計算となることから、補完サブシステムとして生ごみ、紙ごみを原料とする「メタンガス化施設」の提案を行っている。 ➢ 同様に福島県内で焼却場稼働の寿命が近づいている各自治体へ新しい処理施設「トンネルコンポスト処理施設」の提案準備を進めている。 		
貢献するSDGsターゲット	7.1	2030年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。	
	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	


特定したインパクト	廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	・廃タイヤの取り扱い量拡充		
KPI	● 廃タイヤの年間取り扱い量について、2030年までに10,000tを目指す（2022年実績2,000t）。		

KPI 達成に向けた取り組み	➤ 新たな設備投資（工期：2024年～2025年、内容：既存1レーンをより高性能な2レーンに入替）をすることにより年間の処理量が約5倍となる。この機械化による省力化により削減された作業時間を営業活動に充て、入荷量の拡大を目指す。また、福島県内で発生する廃タイヤ以外にも隣県（主に新潟県）で発生する廃タイヤの収集網を新潟県内のパートナー企業と連携し強化することで入荷量の拡大を目指す。		
貢献する SDGs ターゲット	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	



特定したインパクト	包摂的で健全な経済		
取組内容（インパクト内容）	・障がい者福祉事業所に対する委託業務の増加		
KPI	● 委託業務の年間工数（時間当たり）を毎年1%の増加を図る（2022年実績年間29,451.5工数）。		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 資源リサイクルの現場では、障がいを持っていても活躍出来る作業があることから、2013年にNPO法人くるりんこを設立し、2015年には就労継続支援B型施設であるステップボードを開設した。空き缶選別や小型家電リサイクル解体選別など環境と福祉の連携事業を行っている。毎日25人前後の利用者が訓練のための作業に従事し、これまでに12人がこの施設を通じて一般企業への就職を果たしている。2023年にはステップボード2も開所した。 ➤ この事業所に対して、当社から業務委託という形をとっている。1か所当たりの事業所の収容人員増加と事業所数の増加にあわせ、委託業務量の増加を図ってゆく。		
貢献する SDGs ターゲット	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	保健・衛生		
取組内容（インパクト内容）	労働災害事故件数の削減		
KPI	● 2030年までに0件とする（2022年実績5件）		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 業務改善を推進するために経営品質向上委員会を設置しており、その1委員会として労災防止を目的に安全衛生委員会を設置している。毎月ないし2か月に1回、委員会を開催し、現場状況や意見の集約をし、再発防止につなげている。 		
貢献するSDGsターゲット	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	雇用		
取組内容（インパクト内容）	離職率の低減		
KPI	● 2030年までに全社の離職率を5%以内、うち入社5年以内の離職率を3%以内とする（2022年度実績全社11.9%、入社5年以内7.9%）。		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 採用と適材適所の配置を心掛けている。新卒採用においてはジェネレーションギャップが生じないように入社1年目～2年目の社員も採用活動に同行し学生との距離を縮める努力をしている。適材適所の配置を実現するために、各事業部の部長が面接官として、入社後は2か月に1回、目標設定とその進捗管理・現状での面談を実施し、本人の適性と希望を確認の上、配置を行っている。 		
貢献するSDGsターゲット	4.4	2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	

特定したインパクト	気候		
取組内容（インパクト内容）	CO2 排出可視化、排出削減への取り組み		
KPI	● 2024年までに、CO2 排出削減計画を策定する。具体的な数値目標は、次回モニタリング時に設定する。		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 現在 CO2 可視化業者の選定を行っており、2024年までに可視化に取り組む。その後、CO2 の主たる排出源の特定、CO2 削減計画の策定を行い、削減を行う。 		

献する SDGs ターゲット	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	11.6	2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	

5.サステナビリティ管理体制

荒川産業では、本ファイナンスに取り組むにあたり、荒川健吉社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、荒川健吉社長を最高責任者、山口正幸常務を事務局とし、KPI 毎に選任されたリーダーを中心として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役 荒川健吉
(事務局)	常務取締役 山口正幸
(KPI 推進リーダー)	設定した KPI ごとにリーダーを選任

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、荒川産業と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、荒川産業と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。荒川産業は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 小山 貴規晃

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号

共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190